

医療法人名南会 第51回定時総会特集号

第51回 定時社員総会のご案内

法人定款第22条、第25条及び第27条の規定による「医療法人名南会 第51回定時社員総会」を下記のように開催いたしますのでご通知申し上げます。

2016年4月 医療法人名南会
理事長 三宅 隆史

●日時：2016年

5月29日(日) 午後2時～6時

■開場・受付開始 午後1時30分

■記念講演 午後2時～3時45分
(休憩)

■総会議事 午後4時～6時

●会場：名古屋港湾会館・第1会議室

名古屋市港区港町1-11 TEL：052-659-1700
【地下鉄名港線「名古屋港駅」下車(1番出入口) 徒歩2分】

●第51回定時社員総会 記念講演のご案内

■午後2時～3時45分

【記念講演】石川 康宏氏(神戸女学院大学教授)
テーマ：「社会保障の解体と医療・介護の崩壊を招く安倍政権」
～安倍流改憲の道か、日本国憲法の道か～



(講師プロフィール)

京都大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。現在、神戸女学院大学文学部総合文化学科教授。
全国革新懇代表世話人。マルクスの経済・社会理論を背景に、経済、政治、ジェンダー、歴史「慰安婦」、原発・エネルギー問題などを論ずる。
著書に、『現代を探究する経済学』、『若者よ、マルクスを読もう』(共著)、『社会のしくみのかじり方』、『軍事立国への野望』(共著)、『21才が見たフクシマとヒロシマ』(ゼミ著)など多数。



めいなん

第496号(部内資料)
(毎月1回、1日発行)

発行
医療法人 名南会
名古屋市南区豊田
五丁目15番18号
発行責任者
西本 義弘
☎052-692-2388



2015年度の
特徴的な活動

2015年度諸活動と2016年度活動方針案

名南病院

1 現在南区は、人口14万人に対し3割が65歳以上高齢者となっており、2025年予測は人口1万人減65歳以上1500人増で、今後人口減高齢者化がすすんでいく見通しとなっています。高齢化により医療依存度が高い重介護者が増える中で、ますます地域包括ケアを支援する役割が求められています。15年度は、地域での役割発揮と地域包括病床中心の病床運用による収益増を実現するために、6月より地域包括病床を52床に増床(12床増床)しました。その結果年間で予算比4945万円の増収となり、年間予算達成・経常収支黒字化に大きく近づいています。

2 高まる地域ニーズに応えていくために、多職種協働による質の高い医療介護の提供を目指してきました。15年度新しく開始した認知症チームは、千秋病院サポートチームの見学や症例検討会や学習会を開催し対応力の強化を図ってきました。同じくスタートした「チーム肝」は副作用が少なく短期間で治療が可能となったC型慢性肝炎治療経口剤による治療を広げてきました。糖尿病グループは、名南会初の認定看護師(糖尿病)が誕生の見込みとなり、糖尿病療養指導士に2名

が合格しました。安全対策委員会、感染対策チーム、呼吸器チーム、NSTの活動も活発化しました。今年度も多職種による質の高い医療介護活動を追求し活性化を図ります。

3 外来は、「物忘れ外来」「小児科発達相談」が定着しました。フロア会議中心に、予約や救急受入れの改善でかかりやすい外来づくりをすすめてきました。地域で孤独死が増える中、多職種での熱中症訪問や独居訪問をおこないました。往診は14件実施し3件の看取りをおこないました。健診は特定健診・大腸がん検診・乳がん検診が年間目標を達成し過去最高の到達となりました。健診では、乳がん18件、大腸がん3件、肺がん1件、胃がん2件が発見され、乳がんの手術は15件実施され前年を上回りました。今年度も引き続きかかりやすさと、患者ニーズに応える医療・介護予防、生活支援の一体提供を目指します。

4 8月に日本プライマリケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラムとして認定されました。新専門医制度の対応については、総合診療科と小児科は連携施設、内科については特別連携施設としてプログラム整備をすすめます。

5 地域の高齢化に伴い、南区は中村区と並び市内で生活保護受給率が最も伸びており、貧困化の急速な進行の中で、無料低額診療はますます重要となっています。15年度はステッカーの配布等で利用拡大を図り地域の利用が増えまし

た。今年度は、無料低額診療の利用拡大を更に追及します。

6 高齢患者の増加と病床機能の再編がすすむ中で、法人内連携と地域連携がますます重要になっています。15年度は、地域の病院、クリニック、施設とりわけ地域包括支援センターや地域ケアマネとの関係づくりを重視しました。「地域医療介護連携交流会」を3回開催し延べ50事業所が参加、連携が広がった結果法人外からの入院は2014年比117%と大きく伸びました。16年度も地域連携をいっそう強め地域ニーズに応えてゆきます。

7 高齢化がすすむ中、オール地域による総合的な医療介護の提供がますます求められています。2016年度は地域包括ケアを支援する多職種協働による質の高い医療とケアの提供で、安心してその人らしく住み続けられる街づくりを目指します。

8 15年9月に名古屋市病児・病後児デイケア事業を受託し、そらっこ病児保育室(院内つちっこ保育所同時移転)を開設しました。地域の要求にも応えながら名南病院小児科とも連携し、あらたに地域の病児・病後児の保育受け入れをすすめてきました。



めいなん新聞は通常一世帯一部でお届けさせていただいていますが、今回は「総会特集号」のため社員、名南会協同基金協力者のおひとりおひとり一部ずつお届けさせていただきます。

● 各院所の 2015 年度の活動ふりかえり ●

名南ふれあい病院・ 名南介護老人保健施設 かたらいの里・ ヘルパーステーションきずな

- 1 2015年度は介護報酬改定があり、それに対応するために事業所の役割・機能をより明確にしました。ふれあい病院介護療養病棟は医療が必要な重介護者の長期療養の場としてこれまでより強化し、老健かたらいの里は在宅復帰、在宅療養支援を中心に行いつつも幅広いニーズに応えていく施設として運営をしてきました。小児のリハビリテーションは患児の紹介が増えており広がりを見せています。リハビリテーション専門外来も開始しました。リハビリテーション病院としての機能を拡大し、力量を高めていきたいと思っています。
- 2 地域包括ケア構想が進んでいる中、この地域での事業所間の連携が

- 非常に重要になってきています。今年度はこの地域連携に力を入れるようにし、適宜近隣の病院や居宅介護支援事業所などを訪問し、顔の見える関係づくりを行ってきました。また、近隣のケアマネジャーを招いて「地域医療介護連携交流会」を始めました。他法人事業所にもわたしたちの役割・機能を知ってもらい、利用してもらえるように努力しています。
- 3 在宅療養支援の取り組みの中では地域の以前からの要望であったショートステイの送迎は今年度から開始することができ利用される方からは喜ばれています。ショートステイは新規の利用者さんが増えてきており在宅療養支援の役割が果たしていること、またこ



- の地域には多くのニーズがあることを感じています。ヘルパーステーションは365日の営業を開始しました。日曜日や年末年始も介護を必要とする人の生活は営まれます。それを私たちは支えて行きたいと思っています。認知症カフェも開始しました。認知症を抱えていても地域で暮らし続けるお手伝いができればと考えています。
- 4 今年度も健康友の会とともに組織、社保・平和活動をすすめようと努めてきました。地域訪問行動や健康講座を継続して行い、昨年誕生した豊田班は班員を増やすことができました。職員がお食事サロンなどの友の会の取り組みにも参加するようにしています。秋のふれあい健康フェスタは雨の

中の開催でしたが550名の参加で盛大に行われ、あらたな繋がりもできています。名南会協同基金の事業所目標である3200万円も達成しました。

- 5 職員の社保・平和活動も大きく広がっています。4月に行われたNPTニューヨーク行動に当事業所から1名参加することができ、その経験がその後の平和活動につながっています。戦争法案に反対し平和と憲法を守るために憲法学習会を数回にわたって開催し180名の職員が参加しました。集会・パレードにも多くの職員が参加し平和活動への意識が高まっています。
- 6 その他、地域との関わりを深めるため毎週の近隣の美化活動を行ったり、保育園とのつながりを深めることも行ってきました。今後もこの地域のリハビリテーションと介護において、なくてはならない事業所としてあらゆる活動を共同組織とともに行っていきたいと思っています。

名南診療所・デイサービス庵・ 訪問看護ステーションきずな

- 名南診療所は、在宅支援診療所として訪問診療をはじめ、訪問看護ステーション、外来診療、居宅介護支援事業所、デイケア、デイサービスなど総勢50名を超える職員を抱える複合型事業所となりました。今後も名南健康友の会と協力しながら、民医連の掲げる「無差別平等の地域包括ケアシステム」の中核として存在意義を発揮して行きたいと考えています。
- 1 戦後70年にあたる昨年度、戦争法を強行する「アベ政治を許さない」を合い言葉に戦争法反対の2000万署名に大いに取り組みました。所長が診察室で患者さんに直接訴えたり、友の会役員さんとともに地域まわりで署名活動を行なうなど多彩な取り組みとなりました。また名南診療所の社保平和委員である若手職員が「3・1ビギンデー」に自ら参加し、分科会や署名行動で多くのことを学びました。
- 2 無差別・平等の地域包括ケアの実践では、法人内外の病院、事業所から紹介を受けてきました。訪問診療ときずなの連携により重症者の受け入れもすすんでいます。患者さんやご家族の意向を第一に考え、お一人おひとりに寄り添った医療・看護の提供に努めてまいります。

- 3 地域連携がすすむとともに情報共有の場や学習会への参加が増え、職員が学ぶ機会が増えてきました。また、中央看護専門学校、名古屋市医師会看護専門学校からの実習を受け入れ、看護スタッフのスキルアップにもつながっています。認定看護師をはじめ職員の資格取得への援助もすすめていきます。
- 4 居宅部門では、特に下半期に利用者が減少し、経営的にも厳しい状況となっています。地域で営業もしているところですが、なかなか利用者増に結びついていません。名南会のネットワークを生かしながら利用者増を目指します。
- 5 資金募集・健診活動では友の会のみなさん、地域のみなさんのご協力を得て年間を通じて地道な取り組みを続け、友の会健診、大腸がん検診は目標を達成することが出来ました。資金活動では残念ながら年度内に目標額に到達することは出来ませんでした。しかしながら協力して頂いた人数では昨年を上回り、より多くの方に声かけをしています。

2016年度も私たちは、この地域で無差別平等の地域包括ケアの実現を目指して引き続き奮闘してまいります。

中川診療所

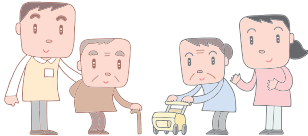
中川診療所の2015年度医療介護活動は「人権を大切にする」活動が大きく進んだ一年でした。前年の居宅介護支援事業所の認知症独居の方への対応から始まり、別の困難を抱える家族への支援に院所を挙げて取り組みました。

- 1 行政も巻き込んで困難な家族の支援を考える「この地域に中川診療所があって、ほんとうに良かったです」中川診療所の看護師の「気づき」からあるご家族が大きな困難を抱えていることがわかり、診療所内の管理会議で検討しその家族に関わりました。いくつかの事業所が介護サービスや医療などで関わっているにも関わらず事業所や行政は情報を共有しておらず、中川診療所の呼びかけで10事業所18人が中川診療所で支援会議を行いました。それにより家族の問題は大きく改善し、ご家族の一人に関わってきた公務員の方から「この地域に中川診療所があって、ほんとうに良かったです」との言葉をいただきました。
- 2 外来医療地域の健康を守るため健診運動に力を入れ「特定健診」で過去最高の870件、大腸ガン検診863件を実施しました。外来診療での長い待ち時間への苦情からパート医師を増員し、毎週木曜日、隔週水曜日を2診体制にし待ち時間緩和につとめ患者さんからも好評を得ています（4月から水曜日の2診体制がとれず引き続

き医師募集をしています）。小児科の吉岡モモ医師の発達外来も定着してきています。また山口所長は中川区医師会副会長として地域の診療所のあり方や病院・診療所の連携について医師会内で力を尽くしています。

- 3 中川診療所居宅介護支援事業所気軽に介護の相談に乗ってくれるので地域の信頼を得ています。診療所の地域でも認知症や独居の高齢者が増えており他事業所や医療機関との今まで以上の連携が求められます。また、診療所に来る人を待っているだけでなく、地域訪問に積極的に参加して地域の声を聞き介護などで困っている人たちに対応している姿は職員ばかりではなく健康友の会からも高い評価を得ています。
- 4 デイケアひまわり昨年からスタッフの体制をより厚くし利用者の方から喜ばれています。昨年6月に過去最高の利用者を受入れましたが年度末には昨年より少なくなっており受入れを強化しています。診療所の外来とともに新しいウェブサイトを立ち上げる準備をすすめています。「お試し」の利用も随時できますので気軽にご相談ください。

- 5 安心して住み続けられるまちづくり中川健康友の会と共同して健康づくり懇談会や友の会班会では身近な医療や介護の疑問にこたえ相談に乗ってきました。気軽な集いの場として「サロンなかしんさん」（木曜日午前）は担当者を増やし好評を得ています。また健康づくりの二つの健康体操サークルが元気に行われています。友の会班会は新たに二つの班ができました。中川健康友の会と協力して人に優しいまちづくりを推進していきます。



わたしたちは、「あらゆる活動を 共同組織とともに」すすめます。

今最も重要な課題は、無差別平等の地域包括ケアの実現
と安心して住み続けられるまちづくりです。

- 第35回全日本民医連総会
共同組織(友の会)の活動の特徴と役割
- ① 健康増進活動の前進

② 地域での助け合いやネットワークづくり

③ 国や自治体に対する要求運動

④ 環境と平和を守る運動

⑤ 民医連事業所を発展させる運動

1 「地域の健康づくり」の運動は事業所と共同組織(友の会)が一体となってすすめる重要なとりくみです。特定健診(友の会健診)、大腸がん検診、乳がん検診を重点検診とし、各事業所で年間目標を決め、地域での健康づくりのとりくみを大きく前進させました。

特定健診(友の会健診)、大腸がん検診・乳がん検診を重点に、「名南会健康推進委員会」を中心に友の会各地域支部との共同のとりくみとして、外来待合室や地域訪問での検診お勧め行動や地域で広げる郵送大腸がん検診などに取り組みました。その結果、特定健診、大腸がん検診はいずれも年間目標を上回り実施件数は過去最高となりました。また、乳がん検診も8年連続で1,000件を上回り、社会的影響もあり新規件数・健診実施件数は目標達成・過去最高件数となりました。

「健康チャレンジ・健康ウォーキング」は昨年に新しく企画しましたが、今年から春にも企画し、健康友の会で健康づくり・仲間づくりがひろがりました。

名南ふれあい病院近くのショッピングセンター内での「まちかど健康チェック」も毎月1回定期的に継続されています。また、「健康体操サロン」は4ヶ所で定期開催されています。友の会活動担い手づくりとして、昨年に続き、糖尿病と介護をテーマに「保健学校」を2月に開催しました。

中川診療所では、「健康づくり懇談会」(7会場のべ147名参加)は過去最高の参加者となり、地域の健康要求の高さを実感できました。

2 各事業所・地域ごとに目標をもった資金募集にとりくみ、引き続き多くの社員・友の会員の方に協力をいただき、年間目標1億円を超える資金が寄せられました。

“名南会協同基金は、差額ベッドのないよりよい病院、施設を支える大切な力”と職員、友の会の共同で、今年度も各事業所で外来や病棟での訴え・地域訪問行動などにとりくみ、資金運動の年間目標を達成しました。職員の積極的な協力、事業所職員と友の会がともに外来行動や訪問行動に取り組むなど懸命な取り組み、そして「積立通帳」での協力、新規協力者が増えたことが目標達成の大きな力となりました。

3 友の会員の要求を出発点に、友の会らしい仲間づくり・健康づくりの活動が広がっています。「孤立」ではなく「連帯(仲間づくり)」を目標に、民医連事業所と友の会が共同して、安心して住み続けられるまちづくりと無差別平等の地域包括ケアの実現をめざしました。

「おしゃべりわいわいクッキング」「健康ウォーキング」「子育てサロン」「お食事サロン」「コーヒーサロン」・「絵手紙・ちぎり絵」など、多彩なとりくみやボランティア活動は定例化・継続化がされ、居場所づくり・生きがいづくり・仲間づくりとして、引き続き新たな結びつきや地域での組織化が広がりを見せています。

名南診療所地域であらたにすすめられた、友の会・職員・南区社会福祉協議会の三者共同による「トスカ健康ひろば」の取り組みは、「買い物難民」を生まないとりくみと健康づくりを

結合させ、地域包括ケアの具体的実践となっています。

中川健康友の会が、会員さんや患者さんの憩いの場にと開設して3年になる「サロン・なかしんさん」は、交流だけでなく専門職が参加しての介護や医療、健康相談まで活動がひろがり、会員さんの中に定着、賑わいを見せています。友の会の活動のいずれもが、自らの健康や豊かな生活要求から出発し、やりがいや生きがいなど自己実現の場となっており、今後のさらなる発展が期待できます。

安心して暮らせるまちづくり、高齢者の見守り活動をすすめました。高齢者、独居世帯の見守り活動として、職員と友の会と一緒に、「気になる会員さん訪問」・夏に「熱中症訪問行動」を行いました。また、友の会の世話人さんから、「地域の気になる方」を事業所に紹介することにより、連携で受診につながる例も増えています。今後は、安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域住民が主体となる住民の健康づくり運動(自治体への要求運動)などをすすめていく必要があります。

4 平和、くらしを守るとりくみ～みんなで学んでみんなで行動～。戦争法廃止の運動、また“戦後70年”に平和と憲法を守る運動に全力で取り組みました。

私たちは何よりも「いのちと平和」を大切に、「貧困化」など困難が広がる地域に寄り添い、誰もが医療を受ける権利(生存権・受療権)を守ります。職員と友の会が「名南会社保・平和委員会」として共同でとりくみ、原水爆禁止世界大会、3・1ビキニデーなどに学習を行いながら代表を派遣してきました。

名南健康友の会では、戦後70年を迎えるにあたり、平和への思いを共有し、戦争体験を語り継ぐ取り組みとして、実行委員会を立ち上げ、「すいとん作り」「戦争体験を語り継ぐ会」「平和ツアー」などさまざまなとりくみを行いました。

とりわけ「戦争法廃止」に向けた運動では、学習会や毎月19日の集会やデモ行動、病院・診療所内での「2000万人統一署名」運動などかつてない運動の盛り上がりをつくり、「統一署名」は3月末で4500筆まで到達しています。運動の中では、若手職員も多く参加し、職員と友の会の共同もすすみました。また、「(名古屋)市 国保改善署名」のとりくみ、南区減免の会や革新懇などとの共同した地域の運動にも参加してきました。

5 楽しい友の会全体企画、地域での行事などでは、職員、友の会相互の親睦が深められました。名南・中川健康友の会は8,946名の会員数となりました。また、民医連の共同組織との交流を深め学びました。

名南健康友の会は2年目になる企画「新春のつどい」を開催、各地域での健康まつりなどを引き続き成功させてきました。また、友の会員の要求に応えた春・秋の行楽企画なども取り組みました。

「東海北陸地協共同組織活動交流集会(鳥羽)」に名南・中川健康友の会10名、職員6名で参加し、自分たちの活動を報告し、他の民医連の活動経験も学んできました。



アピタ名古屋南店での毎月1回の健康チェックは大好評



名南健康友の会「保健学校」



中川・石松での「健康づくり懇談会」



中川診療所待合室で協同基金の訴え



ふれあいお食事サロン



内田橋トスカ健康ひろば



三宅理事長を先頭に南区集会とデモ行進に参加



6月30日「戦後70年 戦争を語り継ぐ会」(名南病院講堂)



名南健康友の会・新春のつどい



名南健康友の会・春の行楽



医療法人名南会 2016年度方針(案)

戦後70年・被爆70年の昨年9月19日に安倍政権は戦争法を強行採決しました。4月には改正介護保険法の施行と介護報酬引き下げが行われ、給付の中重度へのシフトや利用料の引き上げが進みました。6月に閣議決定された経済・財政一体改革（骨太方針2015）では、社会保障費の抑制・削減を強く打ち出しました。一方で、私たちの運動は、4月の名古屋市議会議員選挙の勝利、各地域での集会や6回のべ190名が参加した病院間パレードなど戦争法反対のたたかいなど、かつてない前進も生み出しています。2月19日に野党5党が戦争法廃止法案を国会に提出し「アベ政治を許さない」野党の選挙協力の合意、3月4日には辺野古新基地建設代執行訴訟の和解、3月9日には大津地裁による高浜原発の運転停止を命じる仮処分決定など、今後の運動の前進に向けた新たなスタート地点に立ったと言える状況も生まれています。生活保護裁判、年金裁判も全国でたたかわれています。

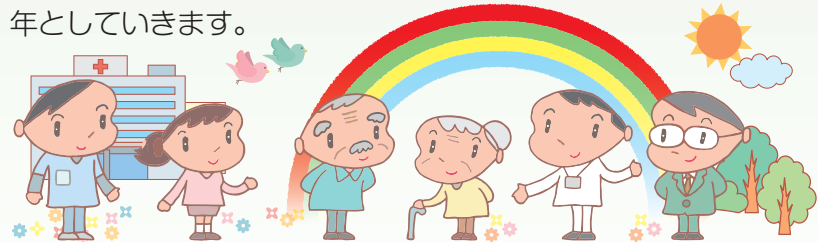
日本は、戦争か平和か、貧困の拡大か社会保障の拡充か、重大な岐路に立っています。同時に平和と人権を巡り新しく大きな運動が起こり、主権者であるひとりひとりの国民が政治を変え、希望を創り出す時代です。

3月10～12日に福岡で全日本民医連第42回定期総会が開催されました。戦争法廃止を求める2000万人統一署名に全力をあげつつ、「運動は総がかり、事業は積極的な連携で、職員育成は民医連らしい運動と事業から」展望をつくり出すことが提起され

ています。私たちも、国民総がかりのたたかいの前進に確信を持ちつつ、総会方針に学び、「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別・平等の医療、介護の実践」と「安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上」の2つの柱の具体化をはかり、経営改善も確実なものとしていく決意です。

2015年度の私たちの活動では、南社協との協力のもと豊田コミセンでの健康講座やトス力での「健康ひろば」、「認知症カフェ」スタート、各地域でのサロン活動、そらっと病児保育室の開設、各事業所での連携勉強会・症例検討会・学習交流会、地域の特養やケアマネとの交流など、「無差別・平等の地域包括ケア」をめざした活動が広がりました。名南会と健康友の会の活動によって地域の大きな可能性が生まれつつあります。

法人第6次長期計画も残すところ1年となりました。来年2017年5月の法人定時総会は、第7次長期計画策定、基金拠出型医療法人への移行、医療法人名南会50周年の総会となります。この1年は、日本国憲法公布70年にあたり憲法を守り抜く1年、第7次長期計画検討でビジョンをつくり出し経営改善をはかる1年としていきます。



2016年度の重点課題方針

① 戦争法廃止、立憲主義の回復、平和憲法を守り、社会保障の営利・市場化に反対し、地域と職場からたたかう

戦争法廃止のため、全日本民医連学習用DVDを全職員、友の会で学習し、2000万人統一署名の目標1万5千筆をやりとげます。改憲をめざす勢力と平和を希求する国民との激突となる7月の参議院選挙に向けて、選挙の意義を深め積極的に政治参加をすすめます。患者・利用者の人権を守り、社会保障制度解体を許さない運動を作り上げます。

③ 全事業所で予算管理を強め、第6次長期計画の経営目標を達成し、第7次長期計画ビジョンをつくりあげる

第6次長期計画の最終年にあたり、全職員の力を結集して長期計画の経営目標の達成をめざした経営活動を行います。そのため、各事業所での毎月の予算管理を重視します。また、第7次長期計画検討の一年となります。医療法人名南会の非営利性を徹底するため、全社員の同意のもと基金拠出型医療法人への移行を行います。

② 無差別・平等の医療・介護の実践、総合的な医療・介護の質向上をはかり、いっそうの連携で地域包括ケアにとりくむ

地域連携を思い切って進め、地域の中で貧困と格差に立ち向かう医療・介護活動を実践します。そのため、全日本民医連が提起している新しい医療・介護活動の二つの柱を名南会として具体化していきます。とりわけ、人権としての「健康権」を保障する健康増進活動、医療・介護一体の無差別・平等の地域包括ケアの実践を重視します。

④ 健康友の会とともに、健康増進活動、ささえ合い活動をすすめ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりをめざす

国際HPHネットワークに加わり、HPH活動計画を立案し、健康増進活動（ヘルスプロモーション）を地域と職域で創意的に進めます。送迎も伴った各種サロンや健康チェック・健康懇談会を旺盛にすすめ、「友の会みまもりネットワーク」などささえ合い活動を強めます。石川で開催される共同組織活動交流集会に参加します。

⑤ 民医連らしい運動と事業に裏付けられた職員育成、いきいき働き続けられる勤務環境改善をはかる

新専門医制度に対応し、民医連と地域との連携のもと医師後期研修プログラムの整備をはかります。育てる奨学生活動、新入職員研修から認定看護師をはじめ専門資格取得まで職員の育成をすすめます。質の高い医療・介護の提供や医療安全の確保等のため、職員が健康で安心して働き続けられる勤務環境の整備をはかっていきます。